

令和7年9月24日（水曜日）

総務委員会

第1委員会室

出席委員

西本眞造、金内義和、山口 悟、石堂大輔、
三和 衛、竹中由佳、嶋谷秀樹、坂本 学

欠席委員

小田響子

開会

10時00分

消防局

10時00分

付託議案説明

- 議案第112号 姫路市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第127号 契約の締結について（姫路市姫路東消防署新築（建築）工事請負契約の締結）
- 議案第128号 契約の締結について（姫路市姫路東消防署新築（電気）工事請負契約の締結）

質疑・質問

10時07分

（質問）

今回、姫路東消防署の移転新築関係の議案が提出されているが、令和4年第1回の本会議で改修の方向性について質問をしたにもかかわらず、僅か3か月後の総務委員会で移転新築の内容やスケジュールが決まった状態で報告されたことについて、今でも非常に憤りを感じている。

地域では、同年8月以降に説明会や移転を考える会が開かれ、大変混乱を來したが、連合自治会長に確認したところ、53万市民の命に関わることなので、地域としてもやむなしと理解をしているとのことであった。

今回の議会や地域住民への説明や情報提供の在り方についてどのように考えているのか。

（答弁）

今回の情報の出し方については、反省すべき点が多くあり、住民の方々にも謝罪したところである。

説明会開催以降、誠心誠意対応したと考えているが、すぐに折り合いがつくような話でもないため、時間がかかり、最終的にはやむなしではあろうと思うが理解

していただいたと考えている。

今後同様の事案があれば、できるだけ早く情報を提供したいと考えている。

（要望）

今回の初期対応については、地域の声を代弁する議員の1人として議会軽視と言わざるを得ない。

命に関わるような情報の提供をおろそかにすると、本当に混乱してしまうので、今回の事案を全庁で共有し、議会や地域住民への情報提供については徹底されたい。

（質問）

姫路東消防署が南側に移転しても、市全体の消防力のバランスは取れるのか。

（答弁）

現在の姫路東消防署以北の救急件数は減少しており、反対に以南は増加傾向にある。今後の人口分布を考えると、現在より南側に移転することは自然な形で、バランスに問題はないと考えている。

（質問）

移転すると距離や交通事情も異なってくるが、姫路城の防災力についてはどう考えているのか。

（答弁）

姫路城や圓教寺といった重要な対象物については、事前に警防計画を定めており、姫路城については現行15台の車両が出動することとしている。

姫路城には自衛消防隊や世界に冠たる消防防災設備があり、現時点で初期対応に問題はなく、姫路東消防署が真っ先に到着して活動しなければならないような状況ではない。

移転により到着に2分弱のタイムラグが生じるが、本当の大火となれば、即時対応するよりも、むしろ体制を整えて対応すべきであり、そのタイムラグを情報整理の時間に活用すれば、姫路城の防災力は今と遜色ないものになると考えている。

（要望）

移転することで、消防力のバランスや姫路城の防災力がむしろ向上するように努められたい。

（質問）

移転先の神屋町の住民と話をしたときに、はり姫に向かう救急車がたまに家の横を通ると聞いたことがある。

今後新しく消防署ができれば生活環境も変わってくると思うが、地域への説明は行っているのか。

(答弁)

本市では、緊急車両は原則として大きな道を通行するよう徹底しているが、本市以外の車両がカーナビの指示に従って住宅街を通行することがまれにあると聞いたことがあり、他の消防本部にもできる限り住宅街を通行しないよう依頼している。

地域への説明については、既に連合自治会長や単位自治会長向けに実施しているが、工事開始時には車両の通行等もあるので、再度説明してほしいとの要望があり、今後実施する予定である。

(質問)

建物の老朽化も移転の要因の1つとはいえ、すぐに解体せず、何か活用できないかという思いがある。

消防局として建物の老朽化の状況についてはどのように考えているか。

(答弁)

建物の老朽化に加え、車両の変化や職員の増加などから考えて、消防署としての使用は厳しいと認識しているが、ほかの用途として使えるかどうかは専門的な調査もしていないので答えかねる。

(質問)

姫路東消防署の移転に合わせて、増位出張所の体制が強化されるが、現在の進捗状況はどうか。

(答弁)

増位出張所は現在改修工事を進めており、令和8年2月に終了する予定である。その後移転に合わせて、令和9年度に人員を追加配置し、消防車と救急車がそれぞれ災害対応可能となるよう体制を強化する予定である。

移転により心配される方は多いと思うが、しっかりと体制を強化するのでご理解いただきたい。

(要望)

これまでも説明していると思うが、野里地区の消防力は低下しないことを強調して説明されたい。

(質問)

庁舎棟と併せて整備する訓練棟の中に、深さ5メートルの潜水訓練用施設を設置するが、これまで潜水に係る水難救助訓練はどのようにしていたのか。

(答弁)

施設を使用した訓練については、加古川市や明石市の消防本部のほか、兵庫県消防学校の施設を借りて実施していた。

(要望)

当該施設は、沿岸部の他都市等においても需要が見込まれることから、施設の完成時には他都市に情報提供し、他の消防本部から合同訓練などの希望があれば協力し、有効に活用されたい。

(質問)

議案第127号、姫路東消防署新築（建築）工事請負契約の締結については総合評価落札方式であるが、消防として何か特別な基準を設けたのか。

(答弁)

特に技術的な基準は設けていない。

ただし、社会貢献等に関する調書に、消防団活動への貢献という項目を設け、幾らかは加点している。

(質問)

議案第128号、姫路東消防署新築（電気）工事請負契約の締結について、落札の1社を除き、低入札であったが最低制限価格の設定に問題があったのか。

(答弁)

担当である契約課に確認したが、最低制限価格は国土交通省の基準に基づき設定しているとのことであった。

消防局終了

10時47分

【予算決算委員会総務分科会（消防局）の審査】

政策局

11時19分

前回の委員長報告に対する回答

・平常時におけるトイレトレーラーの有効利用を図るため、清潔に利用できる環境を担保することについて

本市が導入を進めているトイレトレーラーは、利用される方々が、安心して快適に利用できるように設計され、十分な換気設備や消臭機能を備え、衛生面や快適性に配慮した仕様となっている。

また、排せつ物のくみ取りの頻度については、利用状況等を踏まえて、計画的に実施するとともに、清掃を1日複数回行うなど、清潔で快適な利用環境を維持する体制を整えていく。

・トイレトレーラーを早期着手できるよう、文化庁との協議に、スピード感を持って取り組まれたいことについて

これまでの府内協議に加え、令和7年7月からは文化財課を窓口として、文化庁と設置場所や手続等に関する具体的協議を重ねており、早期に着手できるよう引続き、関係機関と緊密に連携を図りながら、準備を進めていく。

・トイレ不足が予想されるイベントにあってはトイレトレーラーを積極的に活用されたいことについて

府内からは、姫路みなと祭海上花火大会や観桜会での活用など、9件の要望があった。

平時から本市のイベントで、トイレトレーラーを活用することで、市民に安心して快適にイベントを楽しんでいただくとともに、防災対策の啓発にも取り組んでいく。

・新たに策定する姫路市公共施設等総合管理計画は、市民ニーズの把握に努め、施設や地域の特性を総合的に勘案して検討されたいことについて

新たな計画の策定に当たっては、集約化・複合化を含む施設の再編について、本市のまちづくりの基本方針や市内的人口動態を踏まえつつ、対象となる地域の住民に必要な機能を抽出し、どのような数量・配置で保有するかといった観点を持ちながら、地域の特性に応じて検討していく。

報告事項説明

- ・海外姉妹都市交流について
- ・新たな姫路市公共施設等総合管理計画総論（案）について
- ・令和7年度姫路市総合防災訓練・防災フェア（案）について

質問

11時35分

（質問）

海外姉妹都市・姉妹城等公式訪問について、市長と山田副市長の役割分担について教えてもらいたい。

（答弁）

シャルルロア市は、姉妹都市提携から60周年であることを記念して公式訪問するものである。

プラハ城、ノイシュバンシュタイン城等については観光経済局から経済観光委員会に報告しているが、プラハ城では令和8年3月に実施予定の青少年を派遣

する事業について、ノイシュバンシュタイン城ではさらなる連携について協議する予定である。

地理的な事情や協議する内容に応じて山田副市長と役割分担して訪問するものである。

（質問）

シャルルロア市への市民訪問団の旅行代金は非常に高額であったが、応募状況はどうなつか。

（答弁）

9月23日時点で最少催行人員を上回る11名の応募である。

（質問）

新たな姫路市公共施設等総合管理計画総論（案）について、計画の目標として、公共建築物については、今後40年間で総床面積の30%の削減、また、10年間で7.5%以上の削減を掲げているが、この目標はどのようにして設定したのか。

（答弁）

国から示された指針に基づき、将来人口推計や公共施設等の維持管理経費や、投資的経費に充当できる財源などを考慮して設定したものである。

（質問）

現計画の進捗状況は、延床面積が2.1%削減となっているが、実際には新設された施設もあるので、もっと多くの面積を削減したと思う。新設や廃止等をした主な施設を説明してもらいたい。

（答弁）

新設された施設として、総合福祉会館や中寺こども園、文化コンベンションセンター等がある。

廃止等については、市営住宅の建て替えによる減築として、江駒住宅、中河原住宅、施設廃止により解体したものとして文化センター、民間移譲した休養センター香寺荘、建て替えによる面積の削減として中央卸売市場などが挙げられる。

（質問）

ひめじスーパーアリーナなど新たに設置する施設もあるので、実際の10年間の削減目標については、もっと大きくなるのではないのか。

（答弁）

そのとおりである。

ひめじスーパーアリーナや荒川南小学校、道の駅、新市立高等学校、新美化センターなどを含めて8万平

米、総床面積でいえば大体4%ぐらいを想定しており、その分を上積みして11.5%ぐらいを目標にしたいと考えている。

現在、計画の各論部分を検討しており、その中で詳しく分析したいと考えている。

(質問)

計画目標の実現は可能なのか。

(答弁)

計画目標の実現に向けた取組を進めないと、市の財政や市民サービスに重大な影響を及ぼすおそれがある。

これまでの計画においては、施設種類別で目標を定めておらず、各施設を所管する部署が目標を捉えにくくなっていたことは、改善すべき点と考えている。

今後は施設種類別に目標を定め、再編実行計画の策定時から施設マネジメント担当部署が関わり、計画目標の達成に向けてスピード感を持って取り組みたい。

(要望)

公共施設等サービスの最適化の取組を進めるに当たっては、広く市民の理解を得ることが重要であり、丁寧な説明により施設に係る情報や問題意識の共有を図られたい。

(質問)

目標ありきで学校の統廃合を急いでしまわないと不安に感じるがどうか。

(答弁)

子どもファーストが大前提であり、目標ありきで学校の統廃合を進めることはない。

(要望)

教育施設を減らすと人口流出や過疎化の加速が懸念される。

削減することで、その地域の暮らしにどのような影響があるかというところも同時並行でしっかり考えてもらいたい。

(質問)

公共施設等サービスの最適化の取組におけるP P P／P F Iの手法の活用の評価と今後の展望について説明してもらいたい。

(答弁)

一定規模以上の施設整備や改修に当たっては、P P P／P F Iと従来型手法の費用総額等を比較して、ど

の手法を採用するか検討している。

ひめじスーパーアリーナの例でいえば、従来型の手法と比べて、13～14%は安くなるといった試算であった。

今後も効果があるものについては積極的に導入していくべきであると考えている。

(質問)

計画素案に「遊休資産の有効活用や未利用地の処分、アダプト制度等の導入・拡大に取り組む」とあるが、具体的にどのようなことを考えているのか。

(答弁)

本取組が進むにつれ、遊休資産や未利用地がさらに増えていくことが予想される。そのような資産を今後どうしていくかについては、施設マネジメント課と財政局が連携して検討を進めているところである。

また、アダプト制度については、現状、ひめじ街路樹アダプト制度を導入しているが、それ以外については研究しているところである。

(質問)

多核連携型都市構造とはどういったものなのか。実際に計画しているところはあるのか。

(答弁)

地域の拠点に都市機能を集約し、さらに各地域間の交通体系を連携させて利便性を向上させようとするものであり、拠点となる駅の周辺整備に取り組んでいる。

どの拠点にどういった公共施設を整備していくかについては、今後考えていきたい。

(質問)

淡路島ではパソナグループなどの民間活力を活用することで経済も活性化している。

削減に当って、民間移譲や指定管理者制度についても検討していくのか。

(答弁)

維持管理経費の縮減を図るため、P P P／P F Iや指定管理者制度、民間移譲についても検討していく。

(質問)

ひめじ防災マイスター認定制度が始まって2年目であるが、防災マイスターにはどのような役割を担ってもらおうと考えているのか。

(答弁)

市内各地で防災訓練が実施されているが、どのように訓練を実施すればよいのか分からぬといった地域もある。

防災マイスターには、そうした地域に出向いてアドバイザーとして活躍していただきたいと考えている。

また、本市では、市民等が策定する地区防災計画の取組を推進している。今年度はモデル事業として、高浜校区で策定するが、今後は市職員だけではなく、防災マイスターにもファシリテーター役を担っていたい、地区防災計画の策定支援を担っていただきたいと考えている。

政策局終了

12時20分

休憩

12時20分

再開

13時15分

【予算決算委員会総務分科会（政策局）の審査】

財政局

14時16分

報告事項説明

- ・特定個人情報保護評価書（個人住民税事務全項目評価書）（素案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について
- ・令和6年度決算 姫路市財務書類

質問

14時28分

（質問）

下水道事業会計や卸売市場事業特別会計について、一般会計からの繰入金が増加しているが、こうした状態は今後も継続するのか。

（答弁）

下水道事業については、平成初期頃の下水道普及時期の市債償還が続いていたが、そのピークも過ぎた。

卸売市場事業については、令和7年度まで旧市場の解体工事をしており、起債償還が令和8年度から始まる。一時的には一般会計からの繰入金が増えるものと見込んでいる。

（質問）

政策局において公共施設等総合管理計画を策定しているが、本市には建設から30年を経過した施設が全体の約80%となっており、施設の老朽化に伴う改

修・更新等経費が増加すると見込まれている。この点について財政局としてどのような認識を持っているのか。

（答弁）

財務書類の分析指標にある有形固定資産減価償却率が前年と比べ悪化しているが、この傾向は今後も続くものと思われる。

あらゆるコストが上昇し、なおかつ人口減に伴い職員が減少している現状から考えると、公共施設等の適正化を進めないと将来的には財政が破綻すると非常に懸念している。

（要望）

政策局とともにしっかりと公共施設等の適正化に取り組んでもらいたい。

（質問）

パブリック・コメントに関連して、特定個人情報保護に係るデジタル戦略室との連携体制はどうなっているのか。

（答弁）

特定個人情報の保護については、デジタル戦略室が制定した情報セキュリティポリシーに基づき全庁的に業務を進めている。

また、現在、税総合システムの標準化に取り組んでいるが、デジタル戦略室と綿密にやり取りしながら業務を進めている。

（質問）

財務書類の資金収支計算書において、投資活動収支や財務活動収支がマイナスになっているが、業務活動収支がプラスとなっており、バランスが取れているという考え方でよいのか。

（答弁）

そのとおりである。

税収等で稼いだ分で投資活動や起債の償還活動を行っており、その結果プライマリーバランスも黒字になっているということである。

財政局終了

14時40分

【予算決算委員会総務分科会（財政局）の審査】

【予算決算委員会総務分科会（会計課）の審査】

会計課 15時08分
質問 15時08分
質問なし
会計課終了 15時09分

【予算決算委員会総務分科会(選挙管理委員会事務局)
の審査】

選挙管理委員会事務局 15時21分
質問 15時21分

(要望)
ポスター掲示場の設置場所については、車通りが多い場所等危険な所は見直されたい。

選挙管理委員会事務局終了 15時22分
散会 15時22分